

■新型コロナウイルスから暮らしと営業を守る緊急課題について

政府の対策は財政出動が貧弱で、国民の暮らしと営業への現状認識が浅く、自粛要請するなら補償の裏付けが必要という大原則が欠落している。韓国では軍事費を削って対策費を捻出している。

○持続化給付金の減少率 50%要件の緩和、継続的な給付をするよう政府にも声を挙げるべきである。雇用調整助成金の受付体制拡充、(審査後回し等)手続きの簡素化、上限額アップ、労働者からの直接申請できるルートも設け、そもそも休業手当制度の周知徹底を求めるべきである。地方創生臨時交付金は、使途自由とすることや一層の増額を求めるべきである。それぞれ、要件の緩和や額の上積み等の国への要求、市として独自の上乗せをすべきであるが、いかがか。

○京都府の休業要請対象事業者支援給付金は5月6日後の休業も対象とするべきであるがどうか。額の上積み等の府への要求、市として独自の上乗せをすべきである。いかがか。

○中小企業等緊急支援補助金の申請期間は僅か 5 日間であった。継続的な支援、売上げ 50%以上減少要件の緩和、按分ではなく必要に応じた予算追加、見積もりでも申請可能にすることを求める。再募集と拡充を求める。そもそも、売上げの減少を補填する単純な給付制度を創設すべきである。いかがか。

○家賃等の固定費への要求も切実で、今正に廃業寸前の瀬戸際にある。他の自治体の事例を参考に、本市でも緊急に支援すべき。

○特別定額給付金の支給を急ぐことを求める。DV や各福祉施設入所の人たち、生活保護受給世帯、家のない人たち、高齢者等への申請支援、あらゆる想定と万全の準備を求める。

(市長) 売り上げ減少を直接補填できる「持続化給付金」ができた。テナントの家賃支援についても検討されている。雇用調整助成金について助成率の引き上げや、手続きの簡素化、週 20 時間未満の労働者にも適応されるなど、本市が要望してきた 5 項目もすでに実現している。更に、「雇用されている方が、直接お金を受け取れる新たな制度を創設」することも明らかにされている。事業者への一律の給付や雇用に対する助成は、全国的な課題として国において措置されるべきであり、求めていく。

京都府の「休業要請対象事業者支援給付金」の対象にならない方も含め、幅広い事業者を対象にした「中小企業等緊急支援補助金制度」を創設した。早くから広報を強化し、各団体等に丁寧に説明してきたこともあり、1 万件を超える申請をいただいた。満額支給できるように、10 億円の予算を 25 億円に増額する追加の補正予算を今市会に提案する予定である。

必要な支援策がいち早く届くことが大切であり、HP 等での一元的な情報発信や、相談体制の充実に取り組んでいく。

(文化市民局長) 100 名を超える応援職員も含めて体制を構築し、全庁挙げて取り組んでいる。DV 被害者等、住民票と異なる住所に避難されている方に対しては、個別の相談を受けるなど、本人の申し出に基づき申請書の送付先を変更することについて適切に対応していく。成年被後見人や福祉施設に入所されている方、生活保護受給世帯、ホームレス、ご高齢の方への対応も含め、一人一人、

○文化・芸術・スポーツは人間生活にとって不可欠の要素だが、諸外国と比べても日本政府の対応はあまりにもお粗末である。奨励金だけに留まらず、文化・芸術とその担い手、活動と生活への支援が必要であり、実態に応じた対応と柔軟な支援策の創設と運用を求める。いかがか。

○相談窓口の抜本的改善を

(1) 混雑している相談窓口の電話回線と体制の増強を求める。

(2) 「どの制度が自分の現状に合っているのか、どの制度が使えるのか」の疑問に、適切に案内・紹介する窓口を設置すること。

(3) 委託等民間任せにせず、直接市民の声を聞き、暮らしの実態を把握する仕組みと機能を求める。いかがか。

■ 緊急対策の充実の為に、中長期的に求められる市政全般の方向性について

○インバウンド頼みの経済政策・観光行政からの転換を

政府も京都市も、結局は儲ける稼ぐ成長戦略等々の経済的な動機から観光立国を打ち出してきた。今回、特に観光や交通業等では、その政策のツケが如実に顕在化してしまった。

中小零細企業、自営業者の存続は日本と京都の経済にとって不可欠最優先の課題である。その灯を消してはならない。インバウンド頼みの観光政策の見直しと市民の購買力向上、中小零細企業地場産業底上げ、倒産、廃業を出さない決意と地域循環型経済についての認識はいかがか。

確実に給付金を届けることができるよう進めていく。

(文化芸術政策監) 文化芸術活動緊急奨励金制度を創設し、高い評価をいただき、全国に同様の取り組みが広がっている。1000件を超える申請をいただいた。当初5千万円、今市会で1億円に、更に、総額3億円として補正予算を追加提案していく。

(岡田副市長) 適切な相談窓口をご案内し、そこでの確かな対応につなげることが、不安を解消していただくために、極めて重要であると認識している。

施策の概要、受付窓口等の最新の情報を集約し、キーワード検索できる「事業者支援ナビ」を5月14日から開設するなど、HPで一元的に発信している。また、京都いつでもコールや消費生活総合センター等でも、適切な窓口を案内している。

事業所からの経営相談にワンストップで対応する京都商工会議所等と連携したビジネスサポートデスクでは、本市独自に17名増員し、総勢64名で対応している。

新型コロナウイルス感染症に関する健康相談に応じている専用相談窓口においても、今市会補正予算では、昼6回線から8回線、夜間は2回線から3回線に増強する。

市民・事業者の「生の声」をお聞きしながら、本市の支援策に反映させるとともに、国に対しても改善を求めてきた。

(市長) 本市は決してインバウンドに特化することなく、国内観光客の誘致や修学旅行生等の誘致を積極的に進め、その効果が幅広い京都の伝統産業、中小企業や文化の振興につながり取り組みを進めてきた。

新型コロナウイルスの収束が見えない中で、感染症の拡大以前の観光に戻すのではなく、市民生活や地域

また、新型コロナウイルスの影響による観光需要の急激な減少は、どの程度続き、回復のめどはどれくらいとお考えか。

市長は民間活力活用が不可欠などと言われているが、市の財政が市外大手企業へ流出、市民の財産である学校跡地も市外や海外の資本に流れている。

市場化、民間化は市民の暮らしの基盤の後退と裏腹である。市内業者優先発注とともに、住宅改修助成制度の創設などにより、中小零細事業者の懐も温かくし、暮らしと営業を守り豊かにしていくことこそが、今求められている。いかがか。

○自治体財政危機打開のためにも、国の中央集権的財政政策の抜本的転換を

(1) 所得税最高税率引き下げや大企業減税等によって、有力な地方交付税の財源は大きく減っている。国の大企業減税政策が自治体の法人市民税法人税割の減収に直結しており、1989年、消費税導入当時と比べて、今や本市の法人税割収入は半減となっている。京都の大企業9社は、この5年間、法人三税の税率約29%に対し、実質的な負担としては21~22%しか払っていない。行き過ぎた減税を止めれば、市民税法人税割が大きく増収になることは明らかである。交付税の財源への分析と言及が必要である。いかがか。

個人市民税をせめて三位一体改革前の三段階で計算し直すと、4年前の数字で、課税所得700万円超を10%にすれば、200万円以下を3%にしても差し引き相当の増収が可能である。個人市民税の所得割税率も、累進制復活という実質公平性の所得に応じた税率とすべきであると考え。いかがか。(住民税は応益負担との考えは、現に均等割があり、所得割の累進税率を排除するものではない)

(2) 「国の財政も大変」との答弁だが、軍備拡大や大企業・富裕層減税を止め、削るべきを削り、集めるべきを集めれば、財源はある。

政府予算では消費税が税収額トップとなり、本市も地方消費税頼みが進んでいる。所得が低い程負担割合が高い最悪の不公平税制で逆進性が拡大し、所得税最高税率や法人税が引き下げられ、税金の所得再配分機能の喪失、逆に格差拡大推進という異常な現象が今日の税財政の特徴である。これらの歪んだ税収構造への批判と改革への問題提起抜きに、交付税増額だけを要求してもうまくいかないのは明らかだ。大企業優遇税制や地方税法の制約など、国の財政政策が自治体財政の危機の根源だとの認識は、いかがか。

文化を重視し、市民が豊かさを感じられる観光を目指しながら、取り組みを進めていかなければならない。

「飲食店。宿泊施設の需要喚起を通じた事業者支援」を実施し、飲食店や観光関連事業者にもその効果を波及させていく。中小企業等緊急支援補助金は、地域循環に寄与するものと考えている。

第三弾となる本市の補正予算、国・府の支援策を活用いただくなど、ともに危機を乗り越えていく決意である。

なお住宅改修助成は、耐震・防火・省エネ改修に重点を置き、社会的解決を図るとともに、市内事業者が工事を行うことを要件とすることで、大きな経済波及効果を発揮していると考えている。

(財政担当局長) 国においては、公平公正かつ均衡のとれた安定的な税体系の構築が図られていると認識している。

国の税率の引き下げや、法人税の軽減措置をはじめとした法人税改革は、大企業を優遇するためのものではなく、中小企業を含めた企業が積極的に設備投資などに取り組み、企業の成長を促す観点から行われているものであると認識している。本市は、一定規模の大企業に超過課税を行い、能力に応じた負担を求めている。

なお、地方交付税の財源は、法人税を含め、国税のうち地方交付税に配分する割合を引き上げることによる交付税の財源の増額確保が重要である。

個人市民税の所得割は、所得に関わらず、等しい税率で納めることで、受益と負担の関係が明確になるとともに、地域社会において負担を相互に分ち合うという個人市民税の性格にふさわしいものである。国に、

行政サービスの向上と、自主的で安定的な財政運営を行えるよう、安定的な税財源の確保に努めていく。

以上